

令和2年（2020年）5月12日

西宮市立小学校

保護者様

西宮市教育委員会

臨時休業期間中の校庭開放の実施について

今回の臨時休業におきましては、感染拡大防止を踏まえてお過ごしのことと存じます。ご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

この度、文部科学省より臨時休業期間中の校庭開放の考え方が示され、西宮市立小学校におきましても児童の健康保持、運動機会確保の必要性に鑑み、下記の通り校庭開放を実施します。

尚、詳細につきましては、14日（木）以降に各校のホームページ等でご確認ください。

記

1. 対象児童

各小学校に通学している児童

2. 校庭開放スケジュール

5月18日（月）～29日（金）土・日を除く

※学校によって開放日と時間帯等が異なります。

詳しくは学校のホームページ等でご確認ください。

3. 注意事項

【保護者の皆様へ】

- ・お子様の健康状態には、十分にご留意ください
- ・校庭開放については、スポーツ振興センターの保険対象にはなりません
- ・各ご家庭におきましては、ボールを使った遊びを含め、数名以上で密になる遊びはしないよう、子供たちにご注意ください

4. その他

- ・登校者名簿への記入等、詳細については各校の指示に従ってください。